

特殊詐欺の阻止による粕屋警察署からの感謝状授与について

当金庫において、職員によるお客様へのお声かけが特殊詐欺被害の阻止（被害拡大の阻止）につながりました。これに対し、去る9月7日、粕屋警察署より感謝状をいただきましたので、下記のとおり紹介いたします。

なお、詐欺被害阻止により警察署から感謝状を授与されたのは、令和5年3月に続いて4例目（該当店舗では2例目）です。当金庫は、引き続き詐欺被害の撲滅に向けた取り組みを進めてまいります。

記

1. 該当店舗 古賀支店

2. 経緯

- ・他県（遠隔地）所在のATM利用による多額の出金が複数回続いているお客様に、心配した当金庫職員がお電話等で事情をお尋ねするも、「自身が現地で出金した。騙されているわけではない。」との回答（※詐欺グループから金融機関からの問い合わせには応じないよう口止めされていた模様）。
- ・後日、同じお客様が振込手続き（遠隔地へ）で窓口へ来店されたため、あらためて事情を伺ったところ、その際の様子や話の内容から特殊詐欺の可能性ありとして、店舗責任者より粕屋警察署へ連絡。警察とも連携のうえお客様を粘り強く説得し、二次被害の阻止につながった。

3. 感謝状授与式の様子

令和5年9月7日（木） 粕屋警察署にて



以上